

分類	項目	現内容	改正内容															
賃金	基本給	東京地区（間接等）132,180円 京阪神（運転士）153,400円 （車掌）148,790円 （駅・車両・施設・電気・間接等）124,800円 その他地域（運転士）145,100円 （車掌）140,480円 （駅・車両・施設・電気・間接等）116,500円	東京地区：186,870円 京阪神地区：178,890円 その他地域：169,910円															
	精励手当（特別精励手当）	100日以上：130,000円 75日以上 100日未満：97,000円 50日以上 75日未満：64,000円	100日以上：200,000円 75日以上 100日未満：150,000円 50日以上 75日未満：100,000円															
	精励手当	①勤務成績が特に優秀な者…………… 10万増額 ②勤務成績が優秀な者…………… 5万増額 ③勤務成績が良好な者…………… 2万増額 ④出勤停止…………… 3万減額 ⑤減給、戒告、訓告及び 勤務成績が良好ではない者…………… 1万減額	改正なし															
	満了給付金	200日以上 300日未満 8,000円 300日以上 400日未満 18,000円 400日以上 500日未満 33,000円 500日以上 600日未満 52,000円 600日以上 700日未満 75,000円 700日以上 800日未満 102,000円 800日以上 900日未満 133,000円 900日以上 1000日未満 168,000円 1000日以上 1100日未満 208,000円 1100日以上 1200日未満 252,000円 1200日以上 300,000円	改正なし															
	諸手当（職務手当）	安全管理者に指定	—	月額3,000円														
		衛生管理者に指定	月額2,400円	月額3,000円														
		危険物の保安の監督をする者に指定	—	月額1,700円														
		計量管理員に指定	—	月額1,700円														
		施工技術の専任者として登録	—	月額3,500円														
		一級建築士として登録	—	月額3,500円														
		第一種電気主任技術者	—	月額3,300円														
		第二種電気主任技術者	—	月額1,500円														
		自動車検査員として選任	—	月額1,700円														
		整備主任者として選任	—	月額1,100円														
		整備管理者として選任	—	月額1,100円														
		公害防止管理者として選任	—	月額1,700円														
		総合旅行業務取扱管理者として選任	—	月額6,000円														
		国内旅行業務取扱管理者として選任	月額1,600円	月額1,700円														
		設計管理者として選任	—	月額5,000円														
		放射線取扱主任者として選任	—	月額1,700円														
指令業務に従事する者		月額4,800円	月額5,000円															
運輸関係指令の業務に従事する者		月額5,600円	月額6,000円															
運輸関係指令の業務に従事する者で特に指定された指令長	—	月額7,000円																
運転整理員に指定された者	月額4,800円	月額5,000円																
保健師及び助産師	—	月額7,500円																
勤務単位の職務手当（工事責任者・作業責任者等）	—	100円/勤務1回																
諸手当	別居手当	—	シニア社員が転勤により1ヶ月以上継続して別居する場合（5,000円～/月）															
	エリア内出向手当	—	支社等エリア内出向者（月額3,000円）															
	復旧警備作業手当	基本給に含む	異常時災害対応（300～600円/時）															
	深夜勤務等手当	基本給に含む	深夜にかかる拘束等（600～2,500円/勤務1回）															
	夜間看護等手当	基本給に含む	病室勤務の看護師、助産師（3,400～5,000円/勤務1回）															
	乗務員手当	基本給に含む	乗務割の制により勤務した場合（A加給、B加給、C加給など）															
	災害等特別出勤手当	緊急呼出金	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼出通知等時刻</th> <th colspan="2">出勤回数</th> </tr> <tr> <th>2回目まで</th> <th>3回目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>深夜帯</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>20時から翌7時までのうち深夜帯を除く時間</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>前各号以外</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>	呼出通知等時刻	出勤回数		2回目まで	3回目以降	深夜帯	5,000円	6,000円	20時から翌7時までのうち深夜帯を除く時間	4,000円	5,000円	前各号以外	3,000円	4,000円	3,000円～6,000円/出勤1回 ※緊急呼出金を廃止し同額を支払う
	呼出通知等時刻	出勤回数																
		2回目まで	3回目以降															
	深夜帯	5,000円	6,000円															
20時から翌7時までのうち深夜帯を除く時間	4,000円	5,000円																
前各号以外	3,000円	4,000円																
瑞風勤務手当	—	瑞風クルー形での勤務時（750円/時間）																
割増賃金（祝日等に勤務した場合）	勤務割により祝日等に勤務	100円/時（勤務時間全て）	勤務割により祝日等に勤務（割増単価の35/100、正規の勤務時間内に限る） ※祝日等勤務加算を廃止															
特殊勤務手当の割増	—	—	勤務時間外等に復旧警備作業手当の支払いを受ける勤務に従事（割増単価の30/100～80/100）															
勤務単位の職務手当の割増	—	—	勤務時間外等に職務手当の支払いを受ける場合（割増単価の30/100～80/100）															
旅費	乗務旅費	—	乗務員（乗務員指導含む）が乗務旅行する場合（日当）管内：350円 管外：550円（宿泊料）：8,000円															
	赴任旅費	—	シニア社員が転勤のため旧勤務箇所から新勤務箇所へ旅行する場合（船車賃、日当、宿泊料、着後手当、家族運送料、扶養親族移転料）															
厚生	住宅補給金（賃貸）	月額5,000円	改正なし															
	社宅、寮	—	シニア社員が転勤により転居を伴う異動が発生した場合を加える															
休職	短日数勤務支援金	—	短日数勤務制度のみを利用して勤務し、小学校就学前の子を保育所等に預ける場合（6,000円又は保育所利用額のいずれか低い額）															
	病気休職	—	当該雇用契約期間以内															
	待命休職	—	当該雇用契約期間以内で必要な期間															
	自己都合休職	—	当該雇用契約期間以内で許可した期間															
	公職休職	—	当該雇用契約期間以内の在任期間内で休職が適当と認められた期間															
刑事休職	—	当該雇用契約期間以内の裁判所に係属する期間内で休職が適当と認められた期間																